

市内遺跡試掘確認調査
相原 廃寺
長者屋敷官衙遺跡
中近世城館確認調査(4)

市内遺跡発掘調査概報10

2017

中津市教育委員会

例 言

- 一、本書は大分県中津市教育委員会が2016年度に実施した市内遺跡発掘調査事業の調査概報である。
一、調査は2016年度国宝重要文化財保存整備事業および2016年度大分県文化財保存事業費の補助を受けて実施した。

一、調査主体	中津市教育委員会		
調査責任者	廣畑 功 (中津市教育委員会教育長)		
調査委員	中村 修身 (北部九州中近世城郭研究会名誉会長)		
	宮武 正登 (佐賀大学教授)		
	高橋 一臣 (中津市文化財調査委員長)		
	三重野 誠 (大分県教育庁文化課主幹)		
調査指導	越智 淳平 (同	主任)
調査事務	高尾 良香 (中津市教育委員会社会教育課長)		
	大森 健 (同	管理・文化振興係主幹)
	磯貝 奏 (同	管理・文化振興係主幹)
	長尾 淳平 (同	管理・文化振興係員)
	陽 麻里奈 (同	管理・文化振興係員)
調査担当	高崎 章子 (同	文化財室長兼歴史民俗資料館長)
	花崎 徹 (同	文化財係主幹)
	浦井 直幸 (同	文化財係副主任研究員)
	丸山 利枝 (同	文化財係主任)
	三谷 紘平 (同	文化財係主任)
	衛藤 美紀 (同	文化財係主事)
	曾我 俊裕 (同	文化財係主事)
	土谷 崇夫 (同	文化財係嘱託)

- 一、市内遺跡試掘確認調査は、浦井・衛藤・土谷が行い、相原廃寺・長者屋敷官衛遺跡の調査は丸山が行い、中近世城館の確認調査は浦井が行った。
- 一、本書の執筆は第1章、第2章・1、(4)、(5)、(7)、(8)、第5章を浦井が、第2章(1)、(2)、(6)、(9)、(10)、(11)を土谷が、第2章(3)、(12)を衛藤が、第3章・第4章を丸山が行った。
- 一、長者屋敷官衛遺跡の調査は、下記の方々のご指導を受けた。
- 山中 敏史 (奈良文化財研究所 名誉研究員)
高瀬 要一 (元奈良文化財研究所 文化遺産研究部長)
清野 孝之 (奈良文化財研究所 都城発掘調査部 考古第三研究室)
大橋 泰夫 (鳥根大学法文学部教授)
- 一、遺構の実測、写真撮影などは調査担当者が行った。
- 一、本書の編集は、浦井が行った。

目 次

例 言

第1章	遺跡の位置と環境	
	1. 地理的環境	1
	2. 歴史的環境	1
第2章	市内遺跡試掘確認調査	
	1. 今年度の調査概要	3
	(1) 沖代地区条里跡	4
	(2) 定留遺跡	5
	(3) 原口遺跡	5
	(4) 上池永遺跡	6
	(5) 諫山遺跡	6
	(6) 舞手橋東段上遺跡	7
	(7) 野依・伊藤田窯跡群	7
	(8) 三口遺跡	8
	(9) カジメン遺跡	9
	(10) 中津城下町遺跡	9
	(11) 犬丸城跡	10
	(12) 周知遺跡外一犬丸下川原地区	10
第3章	相原廃寺	
	1. 遺跡の環境と既往の調査	11
	2. 平成28年度の調査	12
第4章	長者屋敷官衙遺跡	
	1. これまでの調査のまとめ	16
	2. 平成27年度の調査結果	17
	3. 平成28年度の調査結果	18
第5章	中近世城館確認調査	
	1. 調査に至る経緯	23
	2. 調査の経過	23
	報告書抄録	

図 版 目 次

第 1 図	中津市内主要遺跡分布図	2
第 2 図	試掘確認調査位置図	3
第 3 図	中殿町3丁目調査区位置図	4
第 4 図	中央町1丁目調査区位置図	4
第 5 図	定留遺跡調査区位置図	5
第 6 図	原口遺跡調査区位置図	5
第 7 図	上池永遺跡調査区位置図	6
第 8 図	諫山遺跡調査区位置図	6
第 9 図	舞手橋東段上遺跡調査区位置図	7
第10図	野依・伊藤田窯跡群調査区位置図	7
第11図	三口遺跡調査区位置図	8
第12図	三口遺跡トレンチ配置図	8
第13図	カジメン遺跡調査区位置図	9
第14図	中津城下町遺跡調査区位置図	9
第15図	犬丸城跡調査区位置図	10
第16図	犬丸下川原地区調査区位置図	10
第17図	相原廃寺と周辺の古代遺跡	13
第18図	相原廃寺（基壇部分）調査概要図	14
第19図	相原廃寺柱状図	15
第20図	長者屋敷官衙遺跡と周辺の古代遺跡	19
第21図	長者屋敷官衙遺跡 史跡指定地内遺構分布図	20
第22図	長者屋敷官衙遺跡13号建物南溝平面図・堆積状況図	21
第23図	中近世城館調査 主要踏査位置図	23
第24図	三光諫山城屋敷地区位置図	24
第25図	三光臼木屋形屋敷地区位置図	24
第26図	北平城跡位置図	25

写 真 目 次

写真 1	中殿町3丁目トレンチ	4
写真 2	中央町1丁目トレンチ	4
写真 3	定留遺跡13トレンチ	5
写真 4	原口遺跡1トレンチ	5
写真 5	上池永遺跡1トレンチ	6
写真 6	諫山遺跡2トレンチ	6
写真 7	舞手橋東段上遺跡1トレンチ	7
写真 8	野依・伊藤田窯跡群2トレンチ	7
写真 9	三口遺跡1トレンチ	8
写真 10	三口遺跡4トレンチ	8
写真 11	三口遺跡4トレンチS-1	8
写真 12	カジメン遺跡東西トレンチ	9
写真 13	中津城下町遺跡トレンチ	9
写真 14	犬丸城跡3東トレンチ	10
写真 15	犬丸下川原地区1トレンチ	10
写真 16	相原廃寺基壇崩落箇所	15
写真 17	相原廃寺土のう保護状況	15
写真 18	長者屋敷官衙遺跡 P1縦断面堆積状況	21
写真 19	長者屋敷官衙遺跡 P2縦断面堆積状況	21
写真 20	長者屋敷官衙遺跡 P4(左)P3(右)縦断面堆積状況	22
写真 21	長者屋敷官衙遺跡 P5縦断面堆積状況	22
写真 22	長者屋敷官衙遺跡 平成27年度 申請地③	22
写真 23	長者屋敷官衙遺跡 平成27年度 申請地② SD-34(北限の溝)縦断面堆積状況	22
写真 24	長者屋敷官衙遺跡 平成28年度 申請地	22
写真 25	三光諫山城屋敷地区土塁と堀	24
写真 26	三光白木屋形屋敷地区溝跡	24
写真 27	北平城跡境内北の横堀	25

表 目 次

表 1	相原廃寺の調査歴	11
表 2	長者屋敷官衙遺跡調査歴	16

第1章 遺跡の位置と環境

1. 地理的環境

中津市は大分県の最北部に位置する。人口約8万5千人、面積491km²を誇る。北は周防灘に面し、西は福岡県、東は宇佐市、南は玖珠町・日田市と境を接する。英彦山に源を発する一級河川山国川が市内を南から北へ貫流し流域一帯を潤す。上中流域は山々に囲まれた地形で、山国川やその支流により開析された河岸段丘上に集落は営まれる。頼山陽により絶景と称された奇岩・奇勝の多くは名勝那馬溪として国の指定を受ける。下流域は沖積作用による県北最大の平野「沖代平野」と洪積台地「下毛原台地」が広がる。

2. 歴史的環境

旧石器時代 市内の遺跡を概観すると旧石器時代の石器は才木遺跡(35)や法垣遺跡(19)で発見されている。

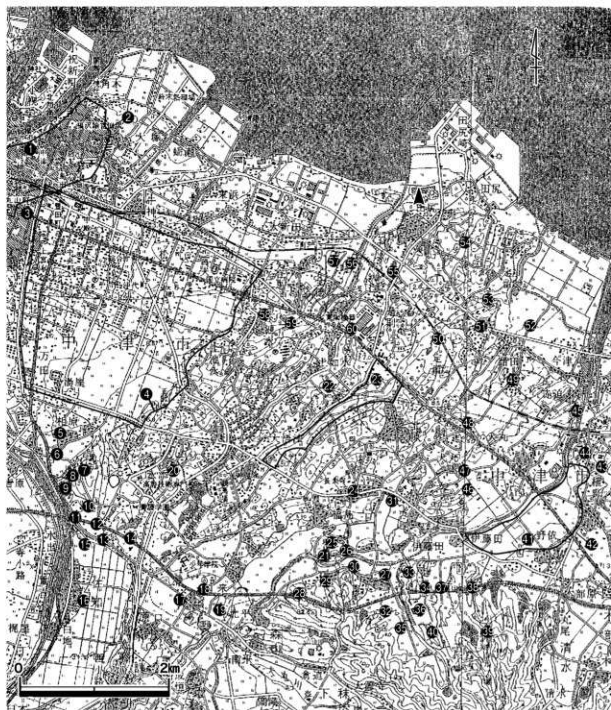
縄文時代 上畑成遺跡(47)で早期の無文土器が検出された。早期末から前期は黒水遺跡(18)で陥し穴が発見された。遺跡数は縄文後期から増大し、植野貝塚やボウガキ遺跡(21)、女体像と見られる土偶が出土した高畑遺跡がある。法垣遺跡は複数の掘立柱建物が発見され注目されている。

弥生時代 前期後葉から中期初頭の上ノ原平原遺跡(13)で貯蔵穴群が確認された。続く中期では二列埋葬の土壇墓・住居跡・溝が福島遺跡(25)で確認され、前期末から後期初頭の集落全域が森山遺跡(28)で検出された。

古墳時代・古代 亀山(亀塚)古墳(58)が挙げられるが、調査せず破壊されたため詳細は不明である。その他の墳墓の多くは下毛原台地の南西に造営される。5世紀中ごろには山国川に面する勘助野地遺跡(12)で方形周溝墓が造営され、5世紀後半から7世紀前半にかけては上ノ原横穴墓群(11)が展開する。古墳時代後期には三保地域に岩井崎横穴墓群(29)、城山古墳群(34)、城山横穴墓群(33)などが見られる。また、7世紀から9世紀にかけて相原山首遺跡(7)で方墳が造られる。古墳時代後期の集落は諸田遺跡(49)や定留遺跡(51)でまともに見られている。古代には7世紀末に白鳳系の相原廃寺(5)が建立される。また、遅くとも8世紀初頭には沖代平野に条里制(4)が施行されたと考えられ、条里の南限は「勅使街道」と呼ばれる古代官道が走る。8世紀後半には官道南側に下毛郡衙倉に推定される長者屋敷官衙遺跡(20)が確認された。須恵器や瓦を製作した生産遺跡は、草場窯跡(37)、踊ヶ迫窯跡(38)、洞ノ上窯跡などがある。集落遺跡としては10世紀代の緑釉陶器や墨書土器が出土した三口遺跡(6)がある。

中世 長久寺の田丸城跡(24)など中世城館が市内各地に築かれる。16世紀末は黒田氏の入封によって中津城(1)が築城される。近年の調査によって、中津城は石垣に高度な構築技法が採用された現存する九州最古の近世城郭であることが判明した。

近世 関ヶ原の合戦後、黒田氏が替わって細川氏が入部し、城・城下町は整備・拡張される。城下の造営は小笠原氏が入部する1632(寛永9)年に完成を見る(2)。1717(享保2)年に奥平氏が入部し、1871(明治4)年の廃藩置県まで城下は奥平氏が統治した。



- | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 1. 中津城跡 | 13. 上ノ原平原遺跡 | 25. 福島遺跡 | 37. 草場窯跡 | 49. 諸田遺跡 |
| 2. 中津城下町遺跡 | 14. 大池南遺跡 | 26. 福島地下式横穴 | 38. 睡ヶ道窯跡 | 50. 定留貝塚 |
| 3. 豊田小学校校庭遺跡 | 15. 佐知久保畑遺跡 | 27. 前田遺跡 | 39. ホヤ池窯跡 | 51. 定留遺跡 |
| 4. 沖代地区条里跡 | 16. 佐知遺跡 | 28. 森山遺跡 | 40. 大谷窯跡 | 52. 天貝川遺跡 |
| 5. 相原廃寺 | 17. 横遺跡 | 29. 岩井崎横穴墓群 | 41. 野依遺跡 | 53. 和間貝塚 |
| 6. 三口遺跡 | 18. 黒水遺跡 | 30. 犬丸川流域城遺跡 | 42. 野依地区条里跡 | 54. 田尻大迫遺跡 |
| 7. 相原山首遺跡 | 19. 法垣遺跡 | 31. 畑中遺跡 | 43. 中須遺跡 | 55. 是間遺跡 |
| 8. 鶴市神社裏山古墳 | 20. 長者屋敷官衙遺跡 | 32. 安平遺跡 | 44. 若旗遺跡 | 56. 全徳遺跡 |
| 9. 坂手隈横穴墓群 | 21. ボウガキ遺跡 | 33. 城山横穴墓群 | 45. 十前垣遺跡 | 57. ガラヌノ遺跡 |
| 10. 弊旗邸古墳 | 22. 大悟法地区条里跡 | 34. 城山古墳群 | 46. 野田遺跡 | 58. 亀山古墳 |
| 11. 上ノ原横穴墓群 | 23. 原遺跡 | 35. 才木遺跡 | 47. 上畑成遺跡 | 59. 石堂池遺跡 |
| 12. 勘助野地遺跡 | 24. 田丸城跡 | 36. 城山窯跡群 | 48. 諸田南遺跡 | 60. 舞手川流域城遺跡 |

第1図 中津市内主要遺跡分布図 (S=1/50,000)

第2章 市内遺跡試掘確認調査

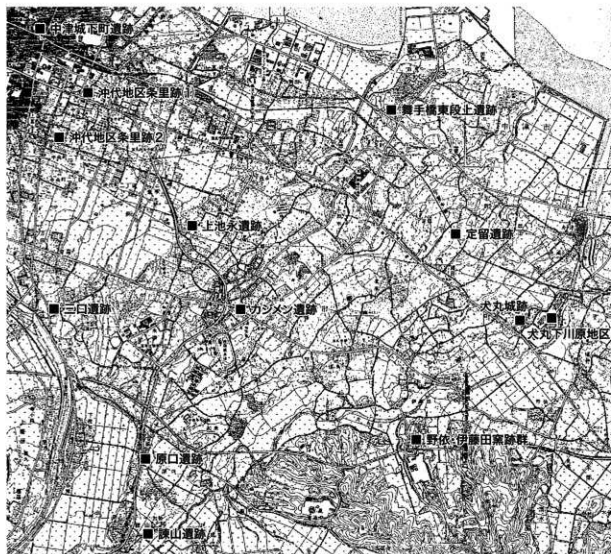
1. 今年度の調査概要

平成28年度1月末時点の市内における埋蔵文化財包蔵の照会は857件受け付けている。この数は平成27年度とほぼ同じである。一方、文化財保護法93条・94条第1項の届出・通知は123件提出されており、前年度から63件減少している。これに伴い調査件数も減少し、今年度は28箇所（前年度比マイナス6件）の調査を行った。

照会対象となる遺跡で最も件数が多いのは沖代地区条里跡であり、162件の照会があった。沖代地区条里跡は条里区割が良好に遺存し現在も水田が営まれている遺跡であるが、東部と南部以外の水田は宅地化が進行し、往時の景観の大部分が失われつつある。次に照会件数が多い遺跡は、中津城下町遺跡であり、45件を数える。古い住宅の建替え、集合住宅の建設が目を引く。

全体的に照会は個人住宅建設を目的とするものが大半を占め、宅地化は駅周辺の中心部から三光の白木遺跡や諏山遺跡など郊外へ進行している。また、太陽光発電関連施設の建設はピークを過ぎた感はあるものの依然として継続しており、山間部の大規模な開発に注意を払う必要がある。

以下、補助を受け調査を実施した13箇所について報告する。



第2図 試掘確認調査位置図 (S=1/50,000)

(1) 沖代地区条里跡

①中殿町3丁目27-9



第3図 中殿町3丁目調査区位置図 (S=1/2,500)



写真1 中殿町3丁目トレンチ (北から)

平成28年6月24日、中津市中殿町3丁目27-9にて店舗建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。建築面積は約122㎡、深さ約2.4mの位置に基礎コンクリートを施工するものであった。平成28年7月12日に確認調査を行い、店舗建設予定地にトレンチを設定した。層位は、地表面から盛土が110cmまでであり、その下に青灰色粘質土の水田層が30cm程度の層厚でみられ、淡青灰黄褐色粘質土の地山に達したが、遺物・遺構は発見できなかった。

②中央町1丁目887番地



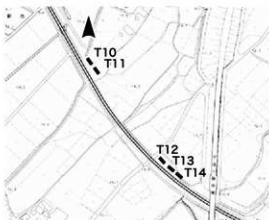
第4図 中央町1丁目調査区位置図 (S=1/2,500)



写真2 中央町1丁目トレンチ (北西から)

平成28年7月26日、中津市中央町1丁目887番地にて集合住宅建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。建築面積は約260㎡、深さ1.7mの地盤改良を施工するものである。平成28年10月12日に確認調査を行い、集合住宅建設予定地にトレンチを設定した。層位は暗褐色砂質土の耕作土で30cm程度の層厚がみられ、地山に至ったが、遺物・遺構は見られなかった。

(2) 定留遺跡



第5図 定留遺跡調査区位置図 (S=1/5,000)



写真3 定留遺跡13トレンチ (西から)

平成26年2月10日、農業基盤整備事業における農道整備に伴う文化財保護法94条第1項の通知が提出された。中津市大字定留694-2、67-2、68-2、69-2において、農道面積は約670㎡で施工するものである。平成28年8月1日から4日まで、トレンチを5本設定し確認調査を実施した。層位は、耕作土が20～30cm、その下の黒褐色砂質土が10～20cmの層厚でみられ、黄橙色粘質土の地山に至ったが、遺物・遺構は発見できなかった。

(3) 原口遺跡



第6図 原口遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)



写真4 原口遺跡1トレンチ (北西から)

平成28年9月13日、中津市三光原口611-1外における、店舗建設工事に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。約100㎡の店舗を建設し、建物下は深さ1mの地盤表層改良を施工するものであった。

平成28年9月30日、建屋位置に4×2mのトレンチを2ヶ所設定し、重機による掘削を行った。調査地は原口遺跡が所在する台地の南端に位置し、1トレンチは地表面から80～160cm下で明黄褐色の地山を検出した。土層を観察すると台地は東に向かって傾斜しており、2トレンチでは土地が高い西側に南北方向で設定した。地表面から100cm下で地山を検出したが木の根による攪乱が激しく、遺構・遺物とも発見できなかった。

(4) 上池永遺跡



第7図 上池永遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)

写真5 上池永遺跡1トレンチ (東から)

平成28年10月11日、中津市大字上池永737番地1にて農道拡幅に伴う文化財保護法94条第1項の通知が提出された。今年度の工事は道路延長約84m、幅6mへ拡幅するものである。平成28年10月13日、2本のトレンチを設定し遺構・遺物の有無の確認を行った。工事始点に設定した1トレンチでは、40cm下位で柱穴状遺構10数基、大型遺構(住居?)1基を検出した。遺構から古墳時代の所産と思われる土器片が出土している。2トレンチは今年度工事範囲の終点部に設定した。40cm下位で数基の柱穴状遺構を検出している。11月、本調査を単費にて実施した。

(5) 諫山遺跡



第8図 諫山遺跡調査区位置図 (S=1/5,000)

写真6 諫山遺跡2トレンチ (北東から)

平成28年10月20日、中津市三光諫山732番1にて工場建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。建築面積は1,344㎡、深さ約3mまで柱状改良杭を25本施工するものである。平成28年10月26日、2本のトレンチを設定し遺構・遺物の有無の確認を行った。表土(水田層)を20~30cm掘削し茶褐色砂質土の地山に至ったが、遺構・遺物は発見できなかった。調査地の状況から現地は過去に地下げが行われたものと推測する。

(6) 舞手橋東段上遺跡



第9図 舞手橋東段上遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)

写真7 舞手橋東段上遺跡1トレンチ (西から)

平成28年9月20日、中津市大字田尻字原ノ前1047番1にて店舗建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。建築面積は約484㎡、深さ3.5mの位置に柱状改良を施工するものである。平成28年11月28日に確認調査を行い、店舗建設予定地にトレンチを2本設定した。層位は暗褐色砂質土が70cm程度あり、その下に黒褐色砂質土が30～50cmの層厚があり、明黄褐色粘質土の地山に達した。遺物・遺構は発見できなかった。

(7) 野依・伊藤田窯跡群

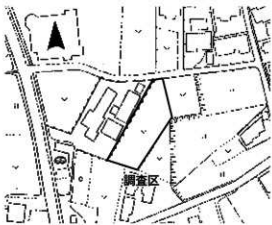


第10図 野依・伊藤田窯跡群調査区位置図 (S=1/2,500)

写真8 野依・伊藤田窯跡群2トレンチ (南から)

平成28年11月7日、バイオマス発電所建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。中津市大字伊藤田4179-5の3,791㎡に発電施設を施工するものである。調査地外の東の山林内に性格不明の堀切状の溝跡(幅5m、深さ3m)があり、平成28年11月29日、その延長想定部分を中心に確認調査を実施した。1トレンチは、表土から50cmは近代の瓦片などを含む整地層があり、トレンチ中央付近で瓦片を多量に包含する穴を検出した。溝の延長部かと思われたが、穴の壁面は西から東に急降下しており、近代の掘削痕跡と判断した。2・3トレンチは、層厚20cmの表土を除去すると茶褐色の地山に至り遺構は発見していない。層位は、層厚20～30cmは耕作土、その下に黒褐色砂質土、黄褐色粘質土の地山に至ったが、遺物・遺構は発見できなかった。

⑧ 三口遺跡



第11図 三口遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)

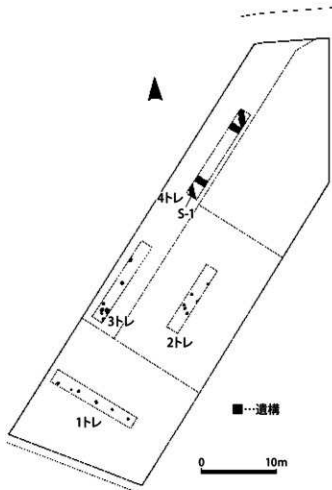
平成28年12月21日、中津市大字相原3360-3外における、宅地造成に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。約811㎡を分譲し宅地を2棟、道路を1本建設するものであった。

平成29年1月6日、道路部分に2箇所、宅地部分に各1箇所の計4箇所にトレンチを設定した。全てのトレンチは地表面から1.1～1.2m下位で遺構検出面に達している。1～3トレンチからは柱穴を、4トレンチから溝状遺構を多数検出した。

地表面から下位の層序は次のとおりである。①層厚20cm耕作土、②層厚50cm暗茶褐色砂質土（土器小片を多く混入）、③層厚40cm黒褐色砂質土、遺構検出面（茶褐色砂質土）に至る。土層を精査すると一部の遺構は③の上面から掘りこまれている様子であったが、重機による掘り下げ時点では確認できなかった。

4トレンチの溝状遺構（S-1）を一部断ち割ったところ深さは約40cm、1トレンチの柱穴は深さ30cm程度あり、遺構の残存状況は良好であった。

工事は遺構面にまで達しないため、写真撮影・簡易測量を行い調査を終了した。



第12図 三口遺跡トレンチ配置図 (S=1/500)



写真9 三口遺跡1トレンチ (東から)



写真10 三口遺跡4トレンチ (南から)



写真11 三口遺跡4トレンチS-1 (南から)

9) カジメン遺跡



第13図 カジメン遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)



写真12 カジメン遺跡東西トレンチ (東から)

平成28年12月1日、中津市大字大貞字カジメン256番1にて宅地造成に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。造成面積は約692㎡、境界ブロック塀を深さ約0.4mで施工するものである。平成29年1月17日に確認調査を行い、宅地造成予定地にトレンチを2本設定した。層位は暗褐色砂質土が30～40cm程度あり、黄褐色砂質土の地山に至った。遺物・遺構は発見できなかった。

10) 中津城下町遺跡



第14図 中津城下町遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)



写真13 中津城下町遺跡トレンチ (東から)

平成29年1月16日、中津市字新博多町1753-1にて個人住宅兼店舗建設に伴う文化財保護法93条第1項の届出が提出された。建築面積は約90㎡、深さ約1.3mまで柱状改良を施工するものである。平成29年1月24日に確認調査を行い、建設予定地にトレンチを1本設定した。層位は表土が30cm、明褐色土及び黒褐色土が80cmの層厚でみられ、地山に達した。一部攪乱がみられたほか、遺物・遺構は発見できなかった。

11) 犬丸城跡

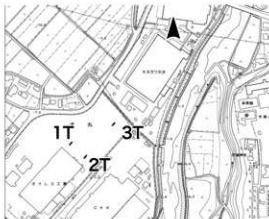


第15図 犬丸城跡調査区位置図 (S=1/2,500)

写真14 犬丸城跡3東トレンチ (北から)

平成29年1月17日、中津市大字犬丸551番外にて農道整備工事に伴う文化財保護法94条第1項の通知が提出された。農道整備工事の面積は1,541㎡、最大深度1.1mで工事施工するものである。平成29年1月25日に工事立会を行い、トレンチを予定地に9本設定した。層位は暗褐色砂質土の30cm程度の層厚、もしくは灰色砂質土の40cm程度の層厚で、地山に達した。一部溝らしきものや土坑状のものがみられたが、埋土から遺構と判断しなかった。他のトレンチでも、遺構・遺物は発見できなかった。

12) 周知遺跡外—犬丸下川原地区



第16図 犬丸下川原地区調査区位置図 (S=1/2,500)

写真15 犬丸下川原地区1トレンチ (西から)

平成28年7月、オイス工業㈱より中津市大字犬丸264-1の工場建設計画の連絡があった。当地は周知遺跡外であるが、南西に中世の城跡である犬丸城跡が近接している。地元住民の話によると当地は水田であったとのことで、遺跡の範囲・地形を確認するため平成28年10月6日試掘調査を実施した。

工場建屋位置に10×1.6mのトレンチを3ヶ所設定し、重機による掘削を行った。地表面から1.7～2mまでは造成土層であり、その下層に黒褐色粘質層が堆積していた。黒褐色粘質土層からは腐敗臭がし、イネ科と思われる植物遺存体を検出した。当地は沼または池であったと推測される。また土層堆積状況から工場造成時に上層の水田層を削平・地盤改良を行ったことが判明した。遺構・遺物ともに発見できなかった。

第3章 相原廃寺

1. 遺跡の環境と既往の調査

遺跡の立地と環境（第17図）

相原廃寺は、7世紀後半に創建されたと考えられる古代寺院跡で、現在も基壇の一部と礎石（一部は近くの神社に移動されている）、塔心礎（近くの寺に移動されている）が残る。基壇周辺には百済系単弁蓮華文瓦が散布している状況である。平成24年度には「相原廃寺跡付塔心礎」として県史跡に指定されている。

遺跡の立地と環境について概観する。遺跡は、山国川によって形成された、鶴市神社の崖下を頂部とする扇状地上に位置している。扇状地の扇端は県道113号線辺りまで分布している。遺跡は扇状地の頂部に近い相原地区に所在する。扇状地の上方には奈良・平安時代の集落跡である三口遺跡、平安時代開削と伝承のある大井手堰、東の台地には7世紀代の古墳が集中する相原山首遺跡、奈良・平安時代の下毛郡家正倉跡である国史跡長者屋敷官衙遺跡が所在している。扇状地の下方には、広大な条里水田である沖代地区条里跡がある。また、条里区画の基線となったと考えられる古代豊前道跡は東西方向に扇状地、台地を貫いて古代に築堤された御澄池の堤防へ続いている。

既往の調査（表1）

相原廃寺における最初の本格的な調査は、昭和29年に中津市教育委員会と中津地方文化財保存会が行った、地形実測、礎石の部分実測、遺物の検討等である。中心となって調査を行った賀川氏は、報告の中で、現存する基壇を金堂の基壇と想定し、寺院の伽藍配置を「法隆寺式」と想定している。

表1 相原廃寺の調査歴

年度	調査・史跡指定等
昭和29年度	地形実測、礎石の部分実測、遺物の検討
昭和56年度	中津市史跡に指定
昭和63年度	貴船神社境内、基壇部分をトレンチ調査、塔心礎の実測
平成元年度	貴船神社と基壇の間にある水田をトレンチ調査
平成2年度	同上
平成3年度	基壇周辺をトレンチ調査
平成4年度	基壇西側民家の庭をトレンチ調査
平成21年度	基壇保存処理工事、版築剥ぎ取り
平成24年度	大分県史跡に指定
平成28年度	基壇崩落に伴う確認調査

2. 平成28年度の調査（第18図、写真16・17）

平成28年4月、土地所有者によって基壇が一部削平を受け、急遽、測量調査を行ったが、調査期間中の大雨によって基壇の東側部分が一部崩落した。崩落部分を土のうで保護する措置をとる前に、崩落土を除去して版築の状況を確認し、ボーリングステッキによる簡易ボーリングを行う予定であった。しかし、崩落土を除去した時点で想定より断面が脆くなっており、版築の状況を確認できる状態ではなかったため、写真を撮影し土のうで保護した。（写真16・17）

ボーリング調査を1箇所、1mの深度で行った（第19図）。結果、1m掘るうち、土が採取できない深度があった。近年、基壇の上部を歩くと土にしまりがなく、今回の崩落も基壇の上部に水道ができた結果起こったと考えられる。基壇上には北側に巨木があり、木の根や雨水により版築土の流出が起きていると考えられる。相原廃寺は県指定史跡であることから、大分県文化課と協議を行った結果、今年度は崩落箇所には土のうを積み、基壇の大部分をブルーシートで覆い調査を終了した。貴重な遺跡であり、保護し未来へ伝えるべき文化財であることから29年度、今後の保護方法について検討し、対処していく方針である。

<参考文献>

賀川光夫・中津市教育委員会『豊前相原廃寺調査報告』1955

中津市教育委員会『相原廃寺 昭和63年度中津地区遺跡群発掘調査概報（Ⅰ）中津市文化財調査報告第7集』1989

中津市教育委員会『相原廃寺Ⅱ 大下遺跡 平成元年度中津地区遺跡群発掘調査概報（Ⅱ）中津市文化財調査報告第8集』1990

中津市教育委員会『相原廃寺Ⅲ 1990年度中津地区遺跡群発掘調査概報（Ⅲ）中津市文化財調査報告第10集』1991

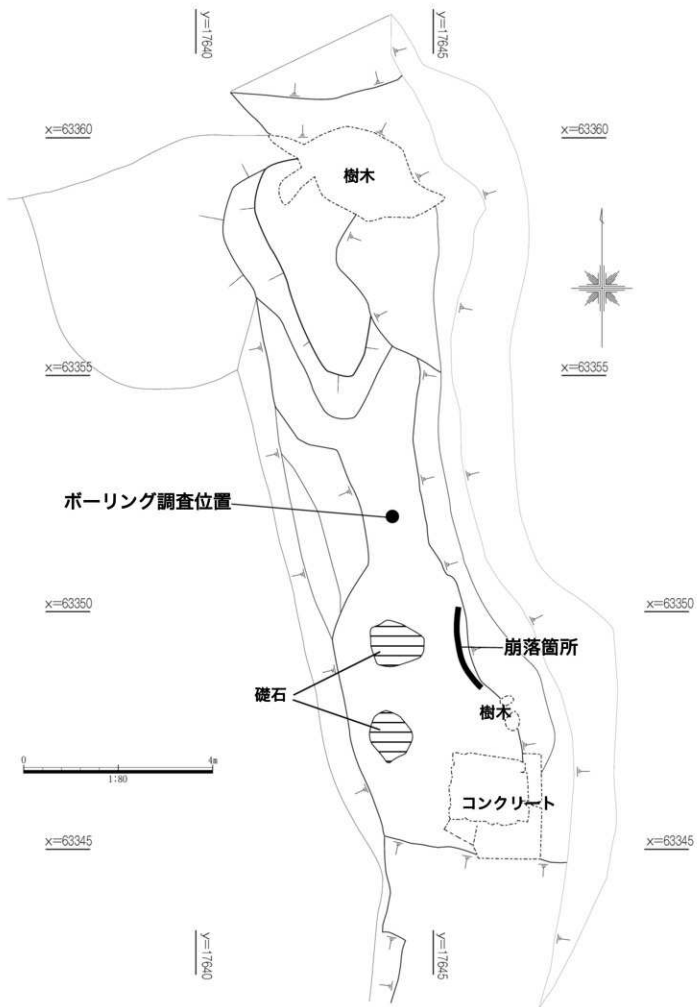
中津市教育委員会『藩校進修館跡 相原廃寺Ⅳ 中原遺跡 1991年度中津地区遺跡群発掘調査概報（Ⅳ）中津市文化財調査報告第11集』1992

中津市教育委員会『中津城跡（二ノ丸） 相原廃寺Ⅴ 1992年度中津地区遺跡群発掘調査概報（Ⅴ）中津市文化財調査報告第12集』1993

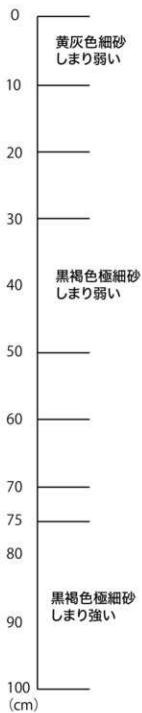


第17図 相原廃寺と周辺の古代遺跡 (S=1/25,000)





第18図 相原廃寺（基壇部分）調査概要図（S=1/80）



第19図
相原廃寺柱状図



写真16 相原廃寺基壇崩落箇所



写真17 相原廃寺土のう保護状況

第4章 長者屋敷官衙遺跡

1. これまでの調査のまとめ

遺跡の立地（第20図）

中津市の南東部は下毛原台地と呼ばれる洪積台地となっている。洪積台地上には、南西から北東方向に多数の小規模な谷地形が発達しており、台地上は起伏の多い地形となっている。長者屋敷官衙遺跡の立地もこうした地形を利用し、遺跡の東側と西側は一段低い谷地形となっている。律令の倉庫令に定められた「倉は、みな高く乾燥した処に於くこと。周囲に池渠を開くこと。」という条件を満たす土地を選定したと考えられる。

これまでの調査歴（第21図、表2）

平成7年度から12次にわたる調査の結果、全体形が分かる建物で総柱建物10棟、側柱建物6棟が見つかっている。このうち、3、4、10、16号建物以外は少なくとも1度は同位置で建替えが行われている。総柱建物の13号建物は礎石建ち建物で、掘立柱建物→掘立柱建物→礎石建物と2度の建替えが行われている。

表2 長者屋敷官衙遺跡調査歴

次	年度	面積 (㎡)	主な遺構	調査区
1	平成7年度	8,000	S B - 1 ~ 11、区画施設 (溝状・柵状)	1区
2	平成8年度	5,000	南限の溝	2区
3	平成12年度	3,300	不整形大型土坑	3区
4	平成19年度	500	S B - 5の続き、S B - 12	4区
5	平成20年度	350	S B - 13 (礎石建物)、14、北限の溝、東限の溝	5・6区
6	平成21年度	1,280	北限の溝の続き	7区
7	平成22年度	85.5	中世遺構	8・9区
8	平成23年度	464	古代建物2棟	10区
9	平成24年度	1,600	古墳時代中期竪穴建物2軒	11・12区
10	平成25年度	400	S B - 15・16・17・18、区画施設 (溝状) 南限の溝の続き	13区 14区
11	平成26年度	230	中世遺構	15区
12	平成27年度	450	S B - 5、S D - 34、S B - 13南溝、S A - 27の 再確認調査申請地①～④	
13	平成28年度	50	S A - 27の再確認調査	

2. 平成27年度の調査結果

昨年度、概報9に掲載できなかった申請地②、③の調査結果を報告する。

申請地②（写真23）

北限の溝とされている東西方向の溝SD-34について、塀の布掘りである可能性を考えて、縦断面を確認した。縦断面で柱の痕跡及び抜取は確認できず、溝底面にも柱のあたりは確認できなかった。よって、SD-34は区画溝として掘られたと考えられる。

申請地③（第22図 写真18～22）

13号建物検出時、建物の南前面に、長さ4.7m幅0.9mの東西方向の溝状遺構と、隣接する長さ2m幅0.96mの土坑が確認された。この溝の性格を判断するために、表面を精査し、縦断面、横断面を確認した。

遺構表面で柱痕、抜取穴は検出されていない。

遺構掘り下げ後、深さ0.6～0.8mの掘り込みが5基連続しているのが確認できた。掘り方の平面形は、西側から、1.3×0.8m深さ0.6mの楕円形（P1）、1.3×0.9m深さ0.8mの長方形（P2）、 $1+\alpha \times 0.8$ m深さ0.8mの長方形（P3）、 $0.9+\alpha \times 0.9$ m深さ0.85mの長方形（P4）、少し離れて、 2×0.96 m深さ0.8mの不整な長方形（P5）である。

断面形

すべての横断面は、ほぼ垂直に掘り込まれている。縦断面は、

- P1 東側西側とも緩やかに掘り込まれ、底面はほぼ平らである。
- P2 東側西側ともに斜めに掘り込まれるが、西側に比して東側の掘り込みが緩やかで途中にわずかな段がある。
- P3 東側西側ともに斜めに掘り込まれるが、西側に比して東側の掘り込みが緩やかである。底面の形状がP2に似る。
- P4 東側はほぼ垂直に掘りこまれる。（西側は未掘）
- P5 東側は斜めに掘り込まれ、途中に段がある。（西側は未掘）

堆積状況

（P1～4）

上層 P1～4まで深さ0.3mの溝状に堆積する。①③は炭化米を多量に含む。

中層 ④は非常にきめの細かい黒色土でしまりが強い。P1～4まで緩やかに堆積するが、P1の中心部とP2の東端で0.6mの掘り込みとなる。⑤は暗褐色土ブロックと黒褐色土の混じりでP2の中心部に緩やかに掘り込まれ④にカットされている。またP3とP4の間からP4に向かって緩やかに掘り込まれる。

下層 ⑥は黒褐色土でしまりが強く、P3西側から斜めに掘り込まれ東側に緩やかに立ち上がり、そのままP4に堆積する。⑦は黒色土で④に比べてきめの粗い堆積である。西側は斜めに掘り込まれ東側に緩やかに立ち上がる。⑧は灰褐色土、しまり弱い。⑨は黄褐色ブロックの堆積、しまり弱い。西側は緩やかな立ち上がりで東側は西側より急に立ち上がる。⑩黒色土に黄褐色ブロックが混じる。

(P5)

⑪は炭化米が多く混ざる暗褐色土しまり弱い堆積で、平面で柱痕跡として検出していたが、掘り下げ後、後世のピットであると判断した。⑫⑬⑭は斜めの掘り込みの堆積で東側の掘り込みと一連のものとして捉えられる。炭化米を含む堆積である。しまり弱い。⑮はしまりの弱い暗褐色土。⑯は黒色土で、⑰⑱は同じ堆積と考えている。⑲は暗褐色土に黄色ブロックが混じる。⑳は黒色土。㉑は黄褐色土ブロックの堆積である。

堆積状況から、④、⑤、⑥は柱抜取と考えられる。⑦、⑧、⑨は掘り方埋土と考えられる。

柱は⑥→⑤→④の順に抜き取られていると考えられる。少なくとも3回の立て替えがあったと考えられる。

⑪～㉑は埋土が違うので、P1～4とは時期差があると考えられる。堆積土すべてに炭化米が入ることから後出すと考える。

この遺構の性格について、調査指導委員会では、平面形や堆積状況、13号建物との位置関係から、ドウかん 榦竿遺構の可能性が高いと判断した。正倉院の中心的な倉（法倉）である13号建物を荘厳する目的で立てられたと考えられる。法倉の前面に榦竿が立てられた例は、群馬県伊勢崎市佐佐郡正倉跡に次いで2例目となった。

中津市教育委員会では平成28年3月5日に現地説明会を開催し、この調査結果を市民に公開した。

3. 平成28年度の調査結果 (写真24)

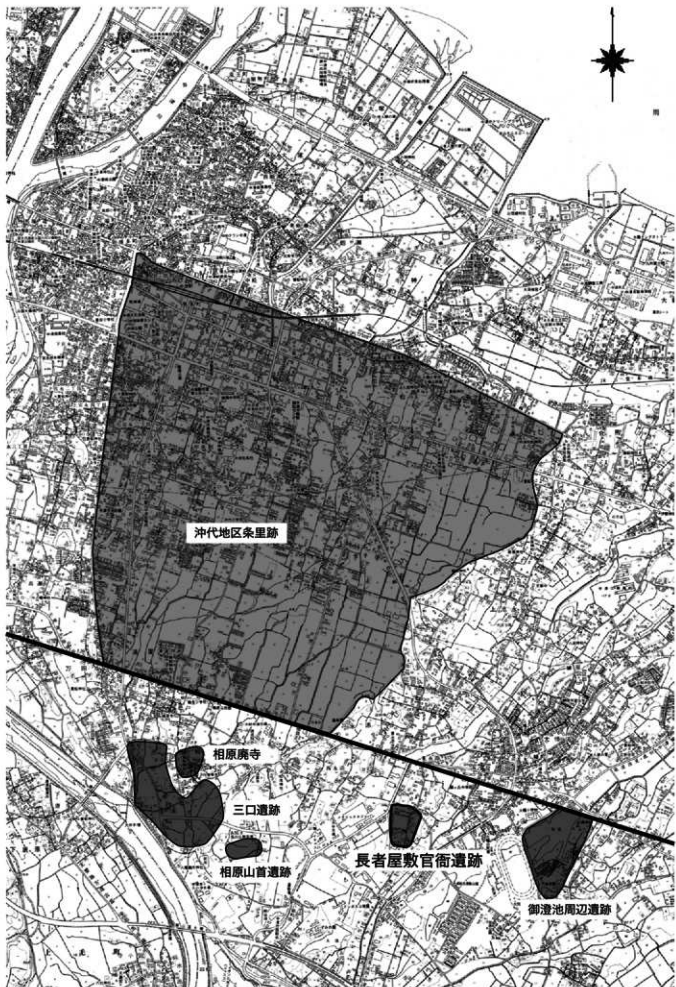
平成27年度申請地④の調査では、S A-27が東に延びる建物であることを想定して、S A-27の東側の再調査を行ったが、対となる柱掘り方は見つからなかった。そこで今年度は、S A-27の西側の確認調査を行った。結果、S A-27の北端の柱掘り方に対応する柱掘り方を西側に2間分確認した。しかしさらに西側は台地がカットされているため確認することができなかった。また梁行2間の建物と仮定してS A-27に対応する桁方向の柱掘り方を探し、S A-27の北端から2個目の柱掘り方の対になる位置に掘り方が見つかったが、埋土や大きさに疑問が残る。北端から3個目の柱掘り方の対になる位置には中世遺構があり、一部掘削して確認した。中世遺構は深さが40cmあり、柱掘り方は見つからなかった。今年度の調査では明らかにならなかった課題の解決のため、来年度は今年度申請地の南側の調査を予定している。

<参考文献>

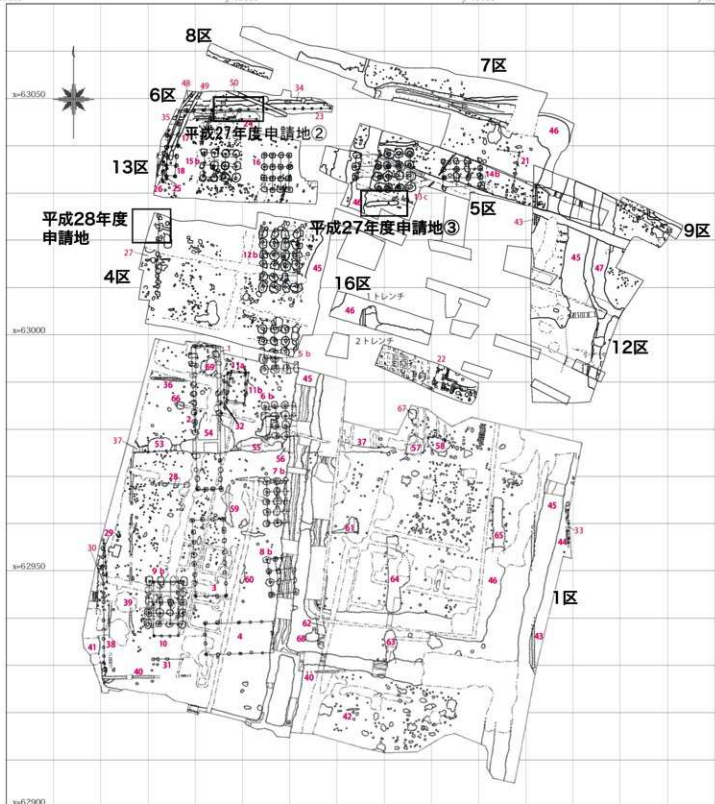
中津市教育委員会『長者屋敷遺跡』中津市文化財調査報告書第26集 2001

中津市教育委員会『長者屋敷官衙遺跡4～11次調査』中津市文化財調査報告書第73集 2015

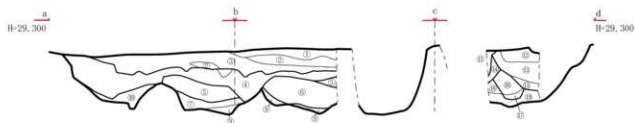
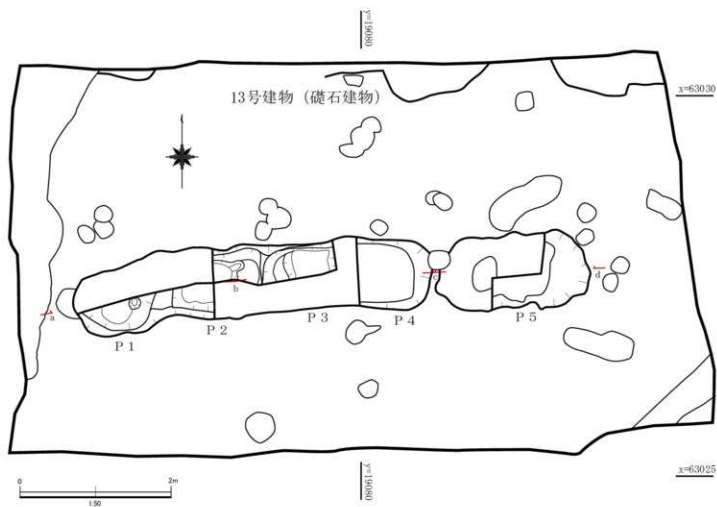
中津市教育委員会『市内遺跡試掘確認調査 中近世城館確認調査(3) 長者屋敷官衙遺跡 市内遺跡発掘調査概報9』中津市文化財調査報告書第75集 2016



第20図 長者屋敷官衙遺跡と周辺の古代遺跡 (S=1/25,000)



第21図 長者屋敷官衙遺跡 史跡指定地内遺構分布図 (S=1/800)



第22図 長者屋敷官衙遺跡13号建物南溝平面図・堆積状況図 (S=1/50)



写真18 長者屋敷官衙遺跡 P1縦断面堆積状況



写真19 長者屋敷官衙遺跡 P2縦断面堆積状況



写真20 長者屋敷官衙遺跡 P4(左)P3(右)縦断面堆積状況



写真21 長者屋敷官衙遺跡 P5縦断面堆積状況



写真22 長者屋敷官衙遺跡 平成27年度 申請地③



写真23 長者屋敷官衙遺跡 平成27年度 申請地②SD-34
(北限の溝) 縦断面堆積状況



写真24 長者屋敷官衙遺跡 平成28年度 申請地(南から)

第5章 中近世城館確認調査

1. 調査に至る経緯

平成25年度から補助を受け市内の城館の確認調査を行っている。県内の中近世城館の確認調査は大分県教育委員会が既に実施しているが、県調査において田下毛郡部を中心に調査が希薄であった。このため、市内全域の詳細不明城館の探索、及び既知の城館の再確認作業を行い、開発への備えや重要城館の指定を目指すことなどを目的に本事業は進められている。

2. 調査の経過

今年度は5月に中津市城館総合調査を開催し、以下の点を変更した。



第23図 中近世城館調査 主要踏査位置図 (S=1/25,000)

- ・「文献史料編」刊行年度：平成31年度→平成30年度
- ・「分布図編」刊行年度：平成30年度→平成31年度

今年度（3月末時点）は18箇所の城館推定地の踏査を行った。聞き取りは老人クラブ2団体、4名の関係者に対して行い城館位置など有益な情報を得た。以下、三光諫山地区、三光白木地区、北平城跡の計3箇所を報告する。なお、今回詳報していないが、三光上深水の観音山でも遺構を確認している。

①三光諫山城屋敷地区

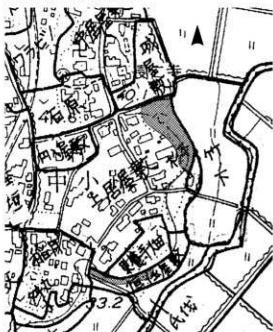


写真25 三光諫山城屋敷地区土壘と堀

第24図 三光諫山城屋敷地区位置図 (S=1/5,000)

平成28年9月16日、三光諫山の小字「城屋敷」の踏査を行った。調査地の北500mの地点は、東九州道建設に伴い大分県により発掘調査され、15世紀中頃の屋敷区画などが検出されている。字「城屋敷」は長仁寺と東側の水田を見下ろす台地縁辺部に位置する。城主は諫山氏の可能性が指摘されているが詳細は不明である。小字名より何らかの遺構が存在する可能性を想定し踏査にあたった。



写真26 三光白木屋形屋敷地区溝跡

第25図 三光白木屋形屋敷地区位置図 (S=1/5,000)

残念ながら寺院が所在する字「城屋敷」では遺構を確認できなかった。一方、台地縁辺部の竹が繁茂する字「上屋敷」内には、いくつか平場が形成されている。これは近代の畑地造成の痕跡と思われたが、土塁であろう遺構を段丘下にて確認した。さらにその横には溝が構築されている。土塁は途切れる箇所があるものの南に延びる。南西にある字「恒任屋敷」を確認すると、良好に遺存する溝と土塁を確認した。敵兵の南側からの侵入を阻む目的で構築されたと思われる。

②三光白木屋形屋敷地区

平成28年9月16日、三光白木屋形屋敷周辺の踏査を行った。小字屋形屋敷で遺構は確認できていないが、北の字「宮ノ前」の和才氏宅南と西に土塁と溝が構築されている。溝は幅1mを測り、南西角で北へ折れ屋敷地を囲む。内部の土塁は高さ1m、幅2m程度あり、しっかりと造りである。溝と土塁は北側の民家付近で途切れるものの、長方形の屋敷区画を復元することが可能である。有力な在地領主層の居宅と考えられるが現時点で城主等詳細は不明である。また、付近の大道路沿いに祠があり五輪塔などが集め置かれている。

③北平城跡



第26図 北平城跡位置図 (S=1/5,000)



写真27 北平城跡境内北の横堀

平成28年11月29日、北平城跡の踏査を行った。小字「堂山」に所在する八幡社周辺が城跡とされ、県調査では「堀切あり」と報告されている。

八幡社は標高72m、麓との比高差40mを測る。八面山から八手状に延びる台地先端部に所在する。八幡社境内が主郭と考えられるが、境内東側は特養ホームが建設されており、遺構の遺存状況はよくない。遺構は社殿北側に見ることができ、社殿平坦面から北斜面へ落ちる箇所に幅1m程度の横堀が巡らされている。北側への防備を意識したものであろう。南斜面は墓地や畑地造成により改変されており、堅堀状の地形が存在するものの遺構との峻別が困難である。なお、参道を登りきると右斜面に戦国期の所産と考えられる宝篋印塔など石塔が立つ一画がある。

城主など詳細は不明である。周辺には古屋敷・屋敷前・上屋敷・向屋敷・元屋敷などの小字が存在しており、城跡との関わりが想起される。

(1) 大分県教育委員会「謙山遺跡」大分県教育庁埋蔵文化財センター 2016

所収遺跡名	所在地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
中近世城館調査	大分県中津市 三光瀨山城屋敷地区 三光上深水1452-1	-	-	33° 33'	131° 11'	20160916	-	確認調査
				20° 58'				
	大分県中津市 三光白木屋形屋敷地区 三光下深水1393外	-	-	33° 33'	131° 11'	20160916	-	確認調査
				09° 09'				
北平城跡	大分県中津市本耶馬 溪町跡田1518-4外	44203	203196	33° 33'	131° 13'	20161128	-	確認調査
				53° 00'				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
中津地区条里跡	条里	弥生・古墳・古代・中世・近世	なし	なし	なし			
中津地区条里跡	条里	弥生・古墳・古代・中世・近世	なし	なし	なし			
定留遺跡	集落・館跡	弥生・古墳・中世	なし	なし	なし			
原口遺跡	包蔵地	弥生・古墳	なし	なし	なし			
上池永遺跡	包蔵地	弥生・古墳	柱穴	土師器	なし			
諫山遺跡	包蔵地	弥生・古墳	なし	なし	なし			
舞手橋東段上遺跡	集落	弥生	なし	なし	なし			
野依・伊藤田窯跡群	生産	古墳・古代	なし	なし	なし			
三口遺跡	集落	弥生・古墳・古代	柱穴・溝状遺構	土師器	なし			
カジメン遺跡	集落	中世	なし	なし	なし			
中津城下町遺跡	城下町	近世	なし	なし	なし			
犬丸城跡	城跡	中世	なし	なし	なし			
犬丸下川原地区	-	-	なし	なし	なし			
相原庵寺	寺院跡	古代	基壇	瓦	なし			
長者屋敷官衙遺跡	官衙跡	古代	柱穴	須恵器・土師器	なし			
中近世城館調査	三光瀨山城屋敷地区	-	-	土塁・堀	なし	小字上屋敷数と軒小屋敷に遺構あり		
	三光白木屋形屋敷地区	-	-	土塁・堀	なし	長方形の区画確認		
	北平城跡	城館跡	中世	横堀	なし	境内北側で横堀確認		
要約	上池永遺跡で複数の柱穴を検出した。三口遺跡では柱穴・溝状遺構を検出した。中近世城館調査は三光地区の調査を行い、土塁や堀跡を新たに確認した。							

市内遺跡試掘確認調査
相原廃寺
長者屋敷官衙遺跡
中近世城館確認調査(4)

市内遺跡発掘調査概報10

中津市文化財調査報告 第81集

2017年3月31日

発行 中津市教育委員会
印刷 藤川原田印刷社